

事 務 連 絡
令和4年1月28日

留守家庭児童育成室 保護者各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に係るおやつ提供一時中止について

日頃より猪名川町留守家庭児童育成室の運営にご協力いただき、ありがとうございます。
さて、町内において、新型コロナウイルスの新変異株「オミクロン株」に感染した事例が相次いで報告されております。

このような状況の中、育成室内においても感染拡大防止の対策を徹底しているところですが、更なるリスク低減のため、補食（おやつ）の提供を一時中止いたします。

つきましては、令和4年2月1日より、当面の間はおやつ代の徴収を行わないものとします。おやつを持ち込みされている場合は、持ち込みを中止していただき、育成室での保管分を指導員よりお受け取りください。

また、再開の時期に関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、改めて通知いたします。

なお、令和4年1月までのおやつ代が未納の保護者様がいらっしゃいましたら、速やかに納付くださいますようお願い申し上げます。

記

補食（おやつ）の提供一時中止に係る連絡事項

1. 中止期間：令和4年2月1日（火）から当面の間
2. 再開期間：状況により改めて通知
3. おやつ代：徴収停止

「問合せ先」 猪名川町生活部こども課 （留守家庭児童育成室担当） 〒666-0292 猪名川町上野字北畑 11-1 TEL：072-768-8720
